

ネーミングライツ 導入対象施設一覧

1 導入対象施設

① 導入重点施設

募集状況	施設名称	きしわだ自然資料館		
募集中	セールスポイント	- 全国レベルの人気となった学習プログラム「チリメンモンスター」を考案し、メディアに紹介された実績があります。 - 自然を環境別に紹介した常設展示や、教室やイベントを定期的を実施しており、学校教育との連携及び協力もしています。		
	愛称の条件	「きしわだ自然資料館」の名称は使用すること。		
	最低金額	50 万円（消費税別途）／年	愛称使用期間	原則 3 年以上 5 年以下

募集状況	施設名称	岸和田市総合体育館		
募集停止中 現指定管理期間が 3 年未満	セールスポイント	- Fリーグのシュライカー大阪のホームアリーナであり、全日本フットサル選手権等の大規模競技会や、フィットネス教室、エアロビクス等のスポーツ教室が開催されているためスポーツ活動支援のイメージ効果が高いです。 - 日本フットサルリーグ、TリーグやVリーグが開催され、多くの観客が観戦する集客施設です。		
	愛称の条件	体育館と分かる名称であること。		
	最低金額	80 万円（消費税別途）／年	愛称使用期間	原則 3 年以上 5 年以下

募集状況	施設名称	岸和田市立文化会館（マドカホール）		
募集停止中 導入済	セールスポイント	- 市民の文化活動、催し物や展覧会等が開催され、文化・芸術支援のイメージ効果が高いです。 - 都市公園である中央公園に隣接しているため、文化会館利用者以外にも愛称看板等を設置した際は宣伝効果が高いです。		
	愛称の条件	「マドカホール」の名称は使用すること。		
	愛 称	岸和田製鋼マドカホール	命名権者	岸和田製鋼株式会社
	契約金額	80 万円（消費税別途）／年	愛称使用期間	令和 7 年 8 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで

募集状況	施設名称	岸和田市立福祉総合センター		
募集停止中 導入済	セールスポイント	高齢者や障害者向けの講座、ボランティア講座、各種教養講座を年間通じて実施しており、多くの市民が利用する施設です。		
	愛称の条件	「福祉総合センター」の名称は使用すること。		
	愛 称	opsol 福祉総合センター	命名権者	opsol 株式会社
	契約金額	55 万円（消費税別途）／年	愛称使用期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで

募集状況	施設名称	中央公園		
募集停止中 導入済	セールスポイント	- 市民体育大会や大阪府総合体育会等のスポーツ大会が行われスポーツ活動支援のイメージ効果が高いです。 - テニスコート、スポーツ広場やプール等の施設があり年間を通して多くの利用があります。		
	愛称の条件	「中央公園」の名称は使用すること。		
	愛 称	まなび中央公園	命名権者	株式会社 Blue SKY FC
	契約金額	50 万円（消費税別途）／年	愛称使用期間	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

募集状況	施設名称	岸和田市立浪切ホール		
募集停止中 導入済	セールスポイント	和を基調とした大ホールでのコンサート、同時通訳ブースや大型映像装置を用いた特別会議室での会議、交流ホールを用いた各種パーティーなど、多くの方にさまざまな出会いと交流の場を提供する施設です。		
	愛称の条件	「浪切ホール」の名称は使用すること。		
	愛 称	南海浪切ホール	命名権者	南海・テレ岸グループ
	契約金額	100 万円（消費税別途）／年	愛称使用期間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで

募集状況	施設名称	岸和田競輪場		
募集停止中 導入済	セールスポイント	年間を通し競輪の開催及び場外販売を実施しています。また、競輪場バンク開放イベントや夕涼み会等の多種多様なイベントを実施し年間 3 万人以上の来場者が見込める施設です。		
	愛称の条件	特になし		
	愛 称	日本トーターブッキースタジアム岸和田	命名権者	日本トーター株式会社
	契約金額	400 万円（消費税別途）／年	愛称使用期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで

② その他の施設（例示）

施設番号	施設名称	指定管理	施設種別	愛称の条件	最低価格
1	牛ノ口公園運動広場	○	運動広場等	「牛ノ口」の名称は使用すること。	10 万円／年 （消費税別途）
2	久米田公園運動広場	○	運動広場等	「久米田」の名称は使用すること。	
3	葛城運動広場	○	運動広場等	「葛城」の名称は使用すること。	
4	春木運動広場	○	運動広場等	「春木」の名称は使用すること。	
5	八木運動広場	○	運動広場等	「八木」の名称は使用すること。	
6	春木台場青少年広場		運動広場等	「春木台場」の名称は使用すること。	
7	菊ヶ池青少年広場		運動広場等	「菊ヶ池」の名称は使用すること。	

8	神楽目青少年広場		運動広場等	「神楽目」の名称は使用すること。	10万円／年 (消費税別途)
9	奥ノ池青少年広場		運動広場等	「奥ノ池」の名称は使用すること。	
10	臨海青少年広場		運動広場等	「臨海」の名称は使用すること。	
11	鴨田池青少年広場		運動広場等	「鴨田池」の名称は使用すること。	
12	茂知谷青少年広場		運動広場等	「茂知谷」の名称は使用すること。	
13	大沢青少年広場		運動広場等	「大沢」の名称は使用すること。	
14	牛ノ口公園テニスコート	○	運動広場等	「牛ノ口公園」の名称は使用すること。	
15	野田公園テニスコート	○	運動広場等	「野田公園」の名称は使用すること。	
16	春木台場テニスコート	○	運動広場等	「春木台場」の名称は使用すること。	
17	葛城テニスコート	○	運動広場等	「葛城」の名称は使用すること。	

※ 契約期間は、原則3年以上5年以下

2 導入対象外施設

以下の分類にあてはまる施設は、ネーミングライツの導入対象外です。

分 類	施設の例示
ネーミングライツになじまない施設	本庁舎、支所、市民センター、保育所、幼稚園、学校、市営住宅、消防施設、観光施設、墓苑
地域に密着した施設	公民館、青少年会館
医療、保健サービスを主に実施している施設	保健センター、市立岸和田市民病院
その他個別の事情により、ネーミングライツの導入が適さない施設	岸和田市立自泉会館（国登録文化財のため）